

令和3年度新ごみ処理施設整備に関する市民説明会 質疑応答（要旨）

日時：令和3年11月13日（土） 午後2時から3時45分

場所：行田市教育文化センター「みらい」文化ホール

Q. 剪定枝資源化施設の整備は、事業費が高額である。加須市は、民間企業を活用し剪定枝をチップ化している。そちらを検討すべきではないか。

A. チップ化された剪定枝の多くは燃料として焼却されている。一方で、堆肥化は、処理した堆肥を市民に還元することで、最終的に土に還すことができることから、より環境負荷の低減に有効な処理方法であると考え、施設整備を計画した。なお、加須市は、ごみ処理を有料化により実施している。

Q. 新施設の規模はどの程度か。

A. 昨年度策定したごみ処理基本構想では、行田市分のごみを処理する施設として、焼却施設が89t/日、不燃・粗大ごみ処理施設が10t/日、剪定枝資源化施設が4t/日と試算している。今後、新たな組合において、羽生市分を加えた詳細な算定を行う予定である。

Q. プラスチックを焼却し熱回収を行うことに対し、国の方向性はどうか。

A. 現在、焼却による熱回収については、サーマルリサイクルとして位置付けられている。来年度施行予定のプラスチック資源循環促進法において、国はプラスチックごみを一括回収しリサイクルを推進する方針を示しているが、詳細については明示されていない状況である。なお、羽生市とは、国の動向を注視しつつ、柔軟に対応していくことで協議を行った。

Q. 新ごみ処理施設の整備について、ここまで事業を進めてくれたことに感謝する。

プラスチックごみを焼却すると二酸化炭素が増える。施設予定地の周辺を緑で囲むなど、緑化に取り組んでほしい。

A. 敷地の25%以上の緑化が施設整備の条件となっている。来年度、生活環境影響調査を予定しており、その中で景観や自然環境への配慮について検討することになる。

Q. 新ごみ処理施設を羽生市と共同で整備することは評価している。

プラスチックごみは焼却するのではなく、時間をかけて処理方法を研究してほしい。

A. 令和9年度の新施設完成稼働を目指した場合、本年度、交付金の前提となる地域計画を国に提出し、来年度から事業に着手する必要があること、また、小針クリーンセンターの老朽化が著しいこと等を鑑み、現在のスケジュールで進めることが最善の選択であると考えている。

Q. 生ごみ資源化施設は検討したのか。

A. 香川県三豊市のトンネルコンポスト方式の視察を行ったが、施設に搬入されたごみのうち、生ごみ以外は最終的には燃料として焼却されていた。また、今回想定している施設規模での実績がないことから、採用は難しいと考えている。

Q. 羽生市分のごみ量はどれくらいか。

A. 現在、羽生市において、ごみ処理基本計画の見直しを行っている。地域計画にはその数値が反映される予定である。

Q. 本年度、地域計画を提出しない場合、来年度、国の交付金は全く活用できないのか、それとも減額されて一部活用できるのか。

A. 本年度地域計画を提出しない場合、来年度、国の交付金は活用できない。

Q. 現在、小針クリーンセンターでは旧吹上町分のごみも処理されているが、新施設では処理しないのか。

A. 新施設で処理するのは、原則、行田市と羽生市のごみのみである。なお、県内のごみ処理施設間で、非常時に協力する仕組みがあるが、あくまで余剰能力を活用するものである。

Q. 発電量を増やすのは委託事業者の利益が出ないからだと聞いたがどうなのか。

A. 売電収入については、組合の収入とする場合と委託事業者の収入とする場合があるが、現時点ではどちらにするか未定である。余熱利用については、なるべく過度な施設整備を行わず、売電を基本とすることで羽生市と協議を行った。

Q. 生ごみ堆肥化施設を造ってはどうか。

A. 生ごみ堆肥化施設は実績も少なく、分別区分を変更する必要があるため、採用は難しいと考えている。

なお、本年度から生ごみ処理機器の購入費補助制度を開始しており、減量化を推進していく。

Q. プラスチックごみは焼却せず、リサイクルする方法を検討してほしい。

A. 材料リサイクルの処理技術や仕組みの整備状況を見据えながら、対応を検討していく。

Q. プラスチックを人工木材として利用している事例がある。そういったプラスチック処理施設を作ってはどうか。

A. 材料リサイクルされているプラスチックのほとんどは産廃系の単一素材のものである。様々な素材が混在している家庭ごみを材料リサイクルする仕組みは十分に整備されていないため、今後、処理技術や仕組みの整備状況を見据えながら、対応を検討していく。

Q. 施設建設予定地は行田市の所有であるが、負担割合はどうなるのか。

A. 新たに設立する組合に売却するか、賃貸借とするかは、今後、羽生市と協議していく。

Q. 新施設稼働後は、搬入車両が増えることが見込まれる。周辺の交通安全対策を検討してほしい。

A. 今後、地元の意見を伺いながら、羽生市と協議していく。

Q. カーボンニュートラルや SDGs の理念に沿った事業として進めてほしい。

A. ごみの減量化やリサイクルの推進は重要な課題であり、可能な施策は進めていく。一方で、小針クリーンセンターの老朽化が著しいことから、市民生活に影響が出ないように着実に事業を進めていくことも市の責務であると認識している。

Q. 提出した地域計画は、後日、内容の変更ができるのか。

A. 軽微な変更は可能であるが、根幹部分の変更は、現在のスケジュールの中で見直すことは難しい。

Q. ごみの減量化の取組みについて、どう考えているか。

A. ごみ処理方法も重要であるが、ごみとなるものを断る、再生利用できないものは購入しない等 4R の取組みを行い、トータルでカーボンニュートラルを目指していきたい。